

// 卷 頭 言 //

日本ライトハウス養成部
田邊 正明

VISION2020をご存じでしょうか？ VISION2020とは世界保健機構(World Health Organization: WHO)、国際失明予防機関(International Agency for the Prevention of Blindness: IAPB)、NGO団体、専門家の協会、視覚関連団体などの協力を得た、予防可能な失明をなくするための全世界的な発議であり、2020年までに全世界の人に視力を維持できるように、眼の健康を管理できる医療機関の受診ができることを目指している。

その目的は、鍵となる人々に予防可能な失明の原因と問題の解決に気づいてもらうこと、WHOの2014年から19年までの行動計画の実行のために安全に必要な資源を主張すること、全ての国々において目の健康に関するプログラムの計画、発展と実行を促進することである。さらに、それぞれの国の主要なプログラムは、適切な費用で病気がコントロールできること、人材の育成、社会基盤と技術の向上とされている。

発展途上国では社会的インフラの未整備、国民の所得が低いことなどから、白内障などの眼疾患はもちろんであるが、屈折異常（近視、遠視、乱視、老眼）を矯正するための検査ができず、適切な眼鏡が供給されないことにより見ることができないため、視覚障害の原因の最大の要因となっている。日本に住んでいると見えにくくなったらすぐに眼科にいき、屈折異常が見つければすぐに適切な眼鏡を購入できるため、近視であることの不便さを全く感じることなく健康で文化的な生活ができるわけだが、全世界を見渡すとそうではない現状に驚かされる。さらに白内障においては、先進国では人工水晶体(IOL)の形状、材質、品質の向上、手術の技術の進歩により、これも眼鏡と同様の処置が行われる環境になりつつあるが、途上国では白内障はまだ失明の大きな原因となっている。

経済的な発展を遂げた国々では、視覚障害の原因は緑内障、加齢性黄斑部変

性症、糖尿病性網膜症などが食生活の変化、高齢化により増加していることが統計から明らかとなっており、その増加のスピードはさらに進んでいくと予想されている。日本では眼科において健康保険によりロービジョン検査判断料が近年認められ、ロービジョンケアの一環として拡大鏡や遮光眼鏡の処方が受けられるようになった。従前より福祉制度では身体障害者手帳があれば拡大読書器や弱視眼鏡などに助成金がでているが、医療機関で広く紹介されるまでにはなかなか至ってはいなかった。オランダやデンマークなどではほとんど無料でオプトメトリスト、作業療法士、歩行訓練士が常駐するロービジョンセンターにいけば補助具類の貸与、白杖の訓練が受けられるようになっているが、世界的に見るとロービジョンケアの充実はこれからのようである。

WHOでは視覚リハビリテーションの世界的な標準を策定するため、この12月にローマで会議が開かれる予定である。2020年まであと5年となり、世界的な失明の予防計画の実行の検証が待たれるなか、日本においても視覚リハビリテーションに関する社会的インフラの充実、人材の育成が急務となろう。

日本ライトハウスでは視覚障害に特化した福祉サービスを始めてから90年を過ぎ、さらに視覚リハビリテーションにかかわる人材の育成では46年目を迎えている。日本国内の福祉政策は介護保険が大きくとりあげられ、体が不自由となったことに対する介護（ケア）を中心とした労働に対する報酬単価の話題がほとんどであり、視覚リハビリテーションにより少しでも一人でできることを増やすという練習に対する報酬の話題はなかなか大きな話題とならない。実際には医療、福祉、教育などの分野が複雑に絡み合う現場では、だれが報酬を得るかということは微妙な問題となり、議論が進まないという現状もあろう。

このたび、「視覚リハビリテーション81号」では初めて査読を経た原著論文を掲載することとなった。さまざまな分野で活躍される方が所属に関係なくオープンに相互の考えを論じあえるプラットフォームとして、本誌が2020年に向けて視覚リハビリテーションの発展の一助となるような冊子となることを願ってやまない。